

鳥獣被害を食い止めろ!

vol.2 今年度の取り組みと有害鳥獣被害対策のまとめ

今年度広報6月号では、「有害鳥獣被害と対策の基本」について紹介しました。今回は、「今年度の取り組みと有害鳥獣被害対策のまとめ」について紹介します。



今年度の対策状況

近 年急増する有害鳥獣による農作物被害や住宅地付近での出没により、町では鳥獣被害防止対策協議会を中心として対策を実施してきました。今年度広報6月号では有害鳥獣被害対策における基本的な考え方(※)について紹介しましたが、今回は具体的な対策方法について紹介します。

駆除活動の推進

令 和3年度の実施隊による駆除活動については、1月末時点で、ツキノワグマ2頭およびイノシシ8頭を捕獲することができました。

電気柵の設置

今 年度は駆除活動の推進に加え、電気柵の設置支援や研修会を開催し、長沢地区および堀内地区で計2,510mを導入しました。

その結果、電気柵を導入した農家の方からは、「イノシシによる農作物の被害がなくなつた」と報告されています。田の畦道等の被害をのぞいた町内の農作物被害の状況(表1)や鳥獣目撃件数推移(表2)をみても、昨年度と比較した際に、それぞれ低減させることができたため、電気柵は鳥獣被害対策としてかなり効果的だと考えられます。

令和3年度 舟形町鳥獣被害防止 対策協議会のあゆみ

令和3年11月26日 追い払い花火講習会

鳥獣等の動物を追い払うために用いる花火を安全に使用するための講習会で、31名の方が参加しました。講習を修了した方には、煙火消費保安手帳が交付され、地域内での追い払い活動のリーダーとして活躍が期待されます。

令和3年11月27日 山形県イノシシ被害防除研修会

イノシシ等の被害防除意識を醸成することを目的とした研修会で、農林水産省農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの方から電気柵の有効性や、地域で取り組める被害対策について教えていただきました。

令和3年12月23日 舟形町 鳥獣被害防止対策協議会通常総会

今年度の鳥獣の目撃状況や農作物の被害状況、来年度に向けた鳥獣被害対策について話し合われました。その中で、ツキノワグマの目撃が多い地区には、未収穫の果樹が多く見られることが話題としてあげられ、集落点検や地域内での話し合いの重要性を確認しました。

今後の鳥獣対策 担当よりひとこと

鳥 獣被害対策は、農業者だけで行うのではなく、地域全体で取り組むべき課題です。令和4年度は例年実施してきた被害防除および有害捕獲をより一層推進していくとともに、地域内での話し合いの場の設立に力を入れていきたいと考えています。集落点検を行い、その地域に合った被害対策を地域住民全員で考えていくことにより、「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を推進していきます。

鳥獣を目撃した際や被害対策について、不安なこと、不明なことがある方はお気軽に舟形町農業振興課まで問い合わせください。

▼問い合わせ先

舟形町農業振興課農業振興係
☎(32)0947



※ 有害鳥獣被害対策の基本的な考え方

安全でエサがある場所だと思わせないような環境づくりが大切。



農地周辺の耕作放棄地や山際の藪など彼らにとって「安全な隠れ家」になるような場所を作らないようにしましょう。



未収穫の果樹や放置された野菜などは、野生鳥獣の「ご馳走」です。これらを適切に処理しましょう。

表1 年度別被害額の推移

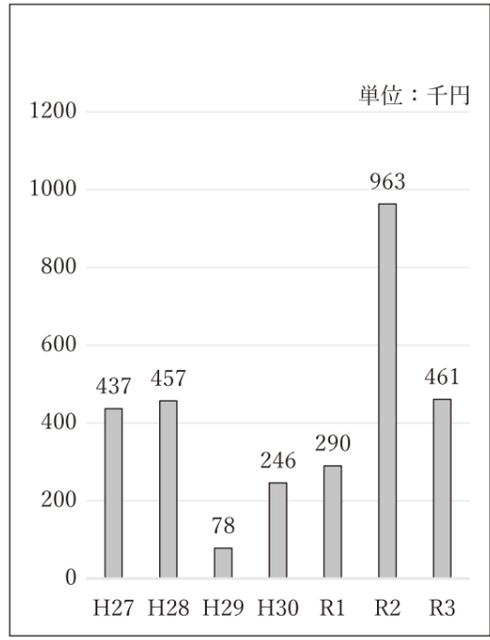
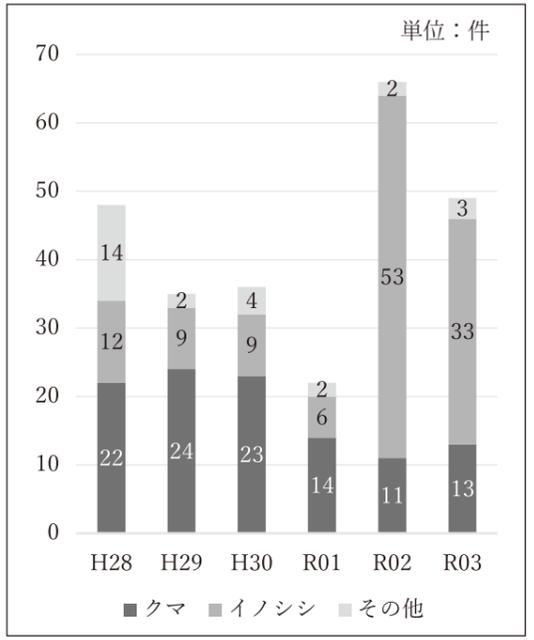


表2 鳥獣目撃件数推移



町で実施している電気柵支援事業

・鳥獣被害防止総合対策事業 補助率 定額(電線1mにつき148円)

・舟形町有害鳥獣被害軽減モデル事業 補助率 2分の1以内(1件あたり上限20万円)

電気柵導入に係る費用は1mあたり約300〜500円ですが、補助を受けることで約半額となります。設置を検討する方はまずは問い合わせください。